

議事日程第3号

平成24年6月19日(火)

第1 議案上程(議案第55号から第69号まで及び報告第3号から第11号まで)  
質疑、常任委員会付託

第2 予算特別委員会付託

第3 請願上程(請願第5号)、常任委員会付託

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(18人)

1番 三浦桂寿	2番 佐藤誠	3番 畠山富勝
4番 船橋金弘	5番 三浦利通	6番 佐藤巳次郎
7番 吉田直儀	8番 中田敏彦	9番 蓬田信昭
10番 安田健次郎	11番 米谷勝	12番 高野寛志
13番 古仲清紀	14番 土井文彦	15番 小松穂積
16番 中田謙三	19番 笹川圭光	20番 吉田清孝

---

欠席議員(1人)

17番 戸部幸晴

---

議会事務局職員出席者

事務局長	江畑英悦
副事務局長	木元義博
主査	湊智志
主査	武田健一

---

地方自治法第121条による出席者

市長 渡部幸男

副市長 伊藤正孝

教 育 長	杉 本 俊比古	監 査 委 員	湊 忠 雄
総務企画部長	山 本 春 司	市民福祉部長	加 藤 透
産業建設部長	渡 辺 敏 秀	教 育 次 長	小 玉 一 克
企 業 局 長	佐 藤 稔	総務企画課長	原 田 良 作
海フェスタ推進室長	蓬 田 司	財 政 課 長	目 黒 重 光
税 務 課 長	杉 本 光	生活環境課長	齊 藤 豊
子育て支援課長	天 野 綾 子	福祉事務所長	鈴 木 金 誠
農林水産課長	佐 藤 喜代長	観光商工課長	松 橋 光 成
建 設 課 長	伊 藤 岩 男	下 水 道 課 長	千 田 俊 彦
若美総合支所長	大坂谷 栄 樹	病院事務局長	船 木 道 晴
会 計 管 理 者	石 川 静 子	学校教育課長	鈴 木 雅 彦
生涯学習課長	鎌 田 和 裕	監査事務局長	杉 山 武
農委事務局長	高 橋 郁 雄	企業局管理課長	船 木 吉 彰
選管事務局長	(総務企画課長併任)		

午前10時01分 開 議

○議長（吉田清孝君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

議事に入る前に市長より発言の申し出がありますので、これを許します。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日の議事に入ります前に、お時間をいただきまして、ご報告を申し上げます。

ただいま、非常に強い台風4号が屋久島付近を北北東方向に進んでおります。進路によっては、今後、本市への影響も予想されるため、防災行政無線などにより市民に注意を呼びかけるとともに、午後1時に災害対策警戒部を立ち上げ、台風に関する情報の収集に努めてまいります。

---

○議長（吉田清孝君） 本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

---

日程第1 議案第55号から第69号まで及び報告第3号から第11号までを一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第1、議案第55号から第69号まで及び報告第3号から第11号までを一括して議題といたします。

これより議案に対する質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。1番三浦桂寿君の発言を許します。1番

○1番（三浦桂寿君） 皆さん、おはようございます。

それでは、私の方から、議案第58号と議案第59号についてお伺いいたします。

この案件につきましては、6月の14日、市長の提案理由説明の中でご報告をいただきましたが、その内容についてお伺いをしたいと思います。

議案第58号ですけれども、男鹿総合運動公園多目的広場改修工事、これは造成の工事ということで、契約の目的は多目的広場改修工事と、契約の方法が条件付き一般競争入札、契約金額が1億8千471万6千円、請負契約者が株式会社沢木組、株式会社寒風特定建設工事共同企業体となっており、また、議案第59号は、同じく男鹿総合運動公園多目的広場改修工事、これは人工芝の工事でございます。この契約の方

法は指名競争入札、契約金額が1億4千752万5千円、請負の契約者が日本フィールドシステム株式会社となっております。これらについて、この両議案についてのそれぞれ条件付き一般競争入札、それから指名競争入札につきましての、この入札に参加された業者名と、また、その落札率についてお知らせをしていただきたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、議案第58号の男鹿総合運動公園多目的広場改修工事の造成につきましてですが、入札の参加形態を特定建設工事共同企業体によるということといたしております。要件として、結成形態は2社以上による自主結成といたしております。出資比率は10分の3以上。格付工事は、一般土木工事のA級で、市内に主たる営業所を有するものとして条件を付して、条件付き一般入札を行っております。その結果、5つの共同企業体によって実施されまして、落札率は94.9パーセントとなっております。

また、議案第59号の同じく人工芝につきましては、専門工事であるため市内の事業者では対応ができないことから、県内に営業所があって、秋田県に登録している事業所7社を指名しております。そのうち1社が辞退したことから、6社により実施しております。落札率は90.8パーセントとなっているものでございます。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。1番

○1番（三浦桂寿君） この件は、わかりました。

それで、この両方の、造成と、それから人工芝の改修工事が行われるわけですが、この改修の期間ですが、着工がいつなのか、そして完成がいつなのか、その点についてお知らせください。

○議長（吉田清孝君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） 完成工期でございますけれども、年内の完成を目指しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） すいません。完成工期は平成25年3月15日を予定しておりますけども、冬期間もございますので、できるだけ早めに完成させたいと思っております。

着工は、この後、議会でご承認賜りましてから着工することになりますので、よろしくお願ひします。

○議長（吉田清孝君） さらに質疑ありませんか。

○1番（三浦桂寿君） 工事の方は、この年内いっぱいという、年内といいますか、24年度中ということでございます。今後ですけれども、この多目的広場改修工事が完成するとですね、やはり県内では数少ない非常に立派な多目的広場になるのではないかと私は思っております。それには、やはり多くの方々から使用していただくといいますか、利用していただくことが大事なことだと思いますし、もちろん男鹿市民の皆さんからもね、本当にこう多くの方から参加していただいて、また、男鹿市以外の方からも、やはりこういう立派な施設ができますので、やはり大会等とか行事等をですね盛り込んでいただいてですね、それに伴う相乗効果といいますか、波及効果といいますか、それらがということが非常に大事なことはないかと私思っております。

ことしいっぱいが、今年度いっぱいがこの工事するということであると、実質的な使用というのは来年度からになると思います。まずそれに向けましてですね、ひとつその波及効果ということを十分に考えながらですね、計画をすることを期待いたしまして、要望といたしまして終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 1番三浦桂寿君の質疑を終結いたします。

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。15番小松穂積君の発言を許します。

○15番（小松穂積君） 私からは、議案第60号から64号までの中身と、それから、かかる関係について質問をしたいと思います。

まず、それぞれの施設、このたび無償譲渡するというふうなことでありますが、建物については私も認識しておりますけれども、そこに土地の方の関係については、こ

の後、どういうふうになっていくのか、その点について、それぞれについてお伺いいたします。

さらにですね、旧若美地区のこのコミュニティ施設的なものを譲渡してきておりますが、この後、まだどのくらい残るのか。前にも譲渡した経緯はわかっておりますけれども、まだいくつか残るのがあるのかなというふうに思っておりますし、さらにですね、今、旧若美というふうな表現をさせていただきましたが、男鹿市全体でこういう形の無償譲渡をしなければいけないような施設等があるのかどうか、存在するのかどうか。それで、もしあるとすれば、それも同様の形で、従来どおりの形で進めていくのかどうかですね、その辺についてひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、土地に関してのご質問であります。まず、わかみふれあい創明館につきましては、現在、土地の所有は男鹿市となっております。それから、創明館の横長根分館、これにつきましては、個人の所有で、小深見町内会の会長さんの所有であります。潟端地区につきましては、渡部町内会の所有となっております。それから、釜谷地地区に関しては、釜谷地町内会。柳原地区については、町内会、柳原町内会であります。それから、石田川原につきましては、個人の所有となっております。この扱いにつきましては、これまでと同様の扱いをしていきたいと考えております。

それから、まだ移譲されてない施設の数でございますけれども、渡部町内会等9施設ございますので、これらにつきましては、市債の償還、あるいは補助金の制限ありますので、そういった規制が解除された時点で順次譲渡していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。15番

○15番（小松穂積君） 今、確か建てるときの経緯も若干私も、今のここの60号から64号までの間については若干承知しておりますけれども、建てたときの経緯というのは土地があるかないかということもありましたし、今、60号のですね小深見の創明館については市の財産になっているというふうなお答えでありました。

それで、今の部長の話だと、そのままというふうなことでありましたけれども、将

来的にここの部分についてですね、何らかの形でその譲渡をすることは可能なのかどうかですね。それから、当然、上物、あるいは施設を利用されるのは町内会の方が多く、あと、従来であります若美町内全員、あるいは男鹿市に合併されてから、どなたでもというのが施設の利用の形態でありました。しかし、実際には地区の方々が多く利用されているという施設でありました。

そこで、財産ですから、簡単に渡すということは無理なのかもしれませんが、将来的にかんがみて、その施設がその地区に、今までも使用され、利用され、管理運営もしてきてるといふようなことを考えますと、その土地の譲渡までも将来的に考えていいのかなといふふうに私は思うんですけども、ただ、それが、無償譲渡が、市民の財産でありますから適切なのかどうかはわかりませんが、そういうふうなことについて、例えば有償譲渡だと可能ですよといふふうなことがなるのかならないのかですね、その点をお伺いしておきます。

それから、この後、今、施設を建てる上で市債なり補助金があったということで、今もそれが終わるまでできないといふふうなことでありますけれども、それが終わった後に順次あげてくると、諮っていくといふふうな考え方でよろしいわけですね。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） ご質問にお答えいたします。

男鹿市の土地に建てられてる、わかみふれあい創明館の件でお答えいたしますが、この土地に関しましては、今後、地元の方々と相談しなければならない問題でありますので、無償なのか有償になるのか、その辺を協議して決めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） さらに質疑ありませんか。15番

○15番（小松穂積君） ありがとうございます。

お話の流れはわかりましたけれども、従来まで譲渡した施設があります。この町内会が実際的に運営されて、今後、譲渡後ですね運営していると思っておりますけれども、特別な、市に対してこうしてくださいとか、こういう問題があるとか、譲渡されたのはいいんだけど、実はこういうふうな困ったと、そういうふうな問題点というのは出てきていなかったかどうかです。その点について最後にお聞きしておきたいと思

ます。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

これまで譲渡した施設に関する要望等については、特にございませぬ。

ただ、この後、老朽化に伴って大規模な修繕等が出てきた場合に、市の方に相談があるのではないかというふうな予想はしております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 15番小松穂積君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

次に、議案第55号から第65号までについては、ご配付いたしております議案付託一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

## 日程第2 予算特別委員会付託

○議長（吉田清孝君） 日程第2、予算特別委員会への付託を議題といたします。

お諮りいたします。議案第66号から第69号までについては、予算特別委員会へ付託することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって議案第66号から第69号までは、予算特別委員会へ付託することに決しました。

---

## 日程第3 請願第5号を上程

○議長（吉田清孝君） 日程第3、請願第5号常設のグラウンドゴルフ場の新設についての請願書を議題といたします。

本件は、会議規則第133条第1項の規定により教育厚生委員会に付託いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

---

## 休会の件

○議長（吉田清孝君） お諮りいたします。明日20日から27日までは議事の都合により休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、明日20日から27日までは議事の都合により休会とし、6月28日、午後2時より本会議を再開し、各委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

---

午前10時21分 散 会

## 議案付託一覧表

### 総務委員会

- 議案第 5 5 号 男鹿市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 0 号 財産の無償譲渡について
- 議案第 6 1 号 財産の無償譲渡について
- 議案第 6 2 号 財産の無償譲渡について
- 議案第 6 3 号 財産の無償譲渡について
- 議案第 6 4 号 財産の無償譲渡について

### 教育厚生委員会

- 議案第 5 6 号 男鹿市印鑑条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 5 7 号 男鹿市教育研究所条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 5 号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 請願第 5 号 常設の公認グラウンドゴルフ場の新設についての請願書

### 産業建設委員会

- 議案第 5 8 号 男鹿総合運動公園多目的広場改修工事（造成）請負契約の締結について
- 議案第 5 9 号 男鹿総合運動公園多目的広場改修工事（人工芝）請負契約の締結について

### 予算特別委員会

- 議案第 6 6 号 平成 2 4 年度男鹿市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 6 7 号 平成 2 4 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 6 8 号 平成 2 4 年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第 1 号）について

議案第 69 号 平成 24 年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第 1 号）について

